

令和7年度 第2回高砂市隣保館運営審議会 会議録(要旨)

開催日時	令和7年11月18日(火) 13時30分から15時15分				
開催場所	高砂市立みのり会館 2階大会議室				
出席委員 (名簿順) 出席11名	会長	中森 武比古	委員	副会長	石堂 求 委員
	委員	山下 雅史	委員	委員	上田 敏之 委員
	委員	北 元次郎	委員	委員	衣笠 祥子 委員
	委員	福永 慎也	委員	委員	上田 めぐ美 委員
	委員	水田 ことみ	委員	委員	森岡 修平 委員
	委員	木田 匠	委員		
コンサルタント	JMC株式会社				
議題	1 令和7年度上半期の事業報告 2 その他				
報告事項	1 高砂市人権教育及び啓発に関する基本計画(令和8年度～)について				
資料	1 令和7年度第2回高砂市隣保館運営審議会資料 2 高砂市人権教育及び啓発に関する基本計画(素案)概要 3 高砂市における人権施策の考え方(イメージ図) 4 令和6年度人権教育及び人権啓発施策(年次報告)の概要 5 高砂市人権に関する市民意識調査報告書(抜粋)				
審議会の経過					
開会					
・審議会の進行について					
・会議の成立					
議題1 令和7年度上半期の事業報告					
(事務局)	令和7年度上半期の事業報告について説明				
(委員)					
9月2日に開催された講演会「<いま・ここ>でつくられる差別」は良かったと思う。社会的な行動でつくられる差別について、私たちは常に自分の心の中にある差別意識を意識しないといけないということがメインテーマであったと思うが、大変良かった。					
また10月21日にあった女性の人権館外研修に私は参加できなかったが、参加された方からは良かったと聞いている。この時代の身分制度によって差別されていた人の大変さは言うに言えないことで泣いてしまったという人がいた。当事者のことを研修課題とすることは、良い研修になるのでいろいろな方に参加してほしいと思った。					
(会長)					

みのり会館に行ったとき研修資料を見せてもらったが、身近な思い込みや偏見、差別の構造というものを学ぶ興味深い内容だと感じた。

また、6月10日に行われた人権交流学習会の資料が提出されているが、7ページのところから、部落差別解消推進法が2016年に施行され、法律の中で部落差別という言葉が初めて出てきて、現在もなお部落差別が存在することが法律に明記された。基本的なことが2ページにわたり記されているが、今一度このような研修会を行っていく必要性を感じている。

議題2 その他

(事務局)

第3回高砂市隣保館運営審議会視察研修(ツラッティ千本)について説明

(会長)

みのり会館で講演を行った講師リストは、皆さんに提示することは可能か。多岐にわたる講師がおられ、このような内容で研修ができるという情報を皆さんに示していただければ、皆さんのが研修を提案する上で参考になると思う。

(事務局)

調整の上、会長と相談させていただきたい。

(委員)

第1回隣保館運営審議会で指摘した、大会議室の椅子の不具合は対応していただいている。

みのり会館廃止の流れについて、その後どうなっているのか。冊子ができているのか。トイレの洋式化などいろいろあるが、みのり会館の活性化のために私はこの審議会に出席していると思っている。

以前に意見を言ったように、みのり会館としては人権がメインになるが、人権に関する情報源になるものが非常に少ない。米田地域交流センターよりも少ない情報しか並べられていない。それも配架できるところが無いからなのかなと思う。例えば不登校の話であるとか、高砂市のイベントのことなど、いろいろあると思う。市役所に行けば様々な情報が並べてある。せめて人権に関する情報だけでも、もう少し見えるような形にできないか。

(事務局)

要望を受けていた大会議室の椅子については、使用上支障がないものをご使用いただけるよう対応させていただいた。

公共施設全体最適化計画については、前回ご説明した内容から変更はなく、トイレ改修、カーペットの張替等については、現在予算要求を行っているところで、今後府内で精査していく予定である。

また、第1回隣保館運営審議会で掲示の方法について指摘があったが、それについては、できるだけ最新のものを分かりやすい形で適宜更新しながら掲示させていただいている。人権に関する情報、またそれ以外にも各種団体から提供されたものは配架するようにしているが、見せ方の部分で工夫の余地があるので改善してまいりたい。

(会長)

以前公民館では、社会教育の核となるということで様々な講座等も行われていたと思うが、地域交流センターとなつたときに、みのり会館で行つてゐるような地域づくりに直結するような人権の研修や学びの場はどうなつてゐるのか。

(委員)

社会教育では、地域交流センターだけではなく教育センターなどの施設を活用しながら、生涯学習課を中心に様々な講座等を実施している。公民館という名称は変わつたが、当時の公民館の事業も生涯学習課が引継ぎ少しずつ拡げていこうとしているところである。

(委員)

現在公共施設が点在してゐる状況であるが、みのり会館や地域交流センターなどを活性化させていくとすれば、複合的な施設を作つて集約することを考えていく必要があるのではないか。地域で活性化させていくには無理があるのでないか。

公共施設について将来的な計画があるのであれば、縦割りではなく庁内で横串を刺すよう連携しながら、また地域と協議しながら検討していただきたい。点在化してゐる施設の集約化に向けた方向性だけでも示していただきたい。

(委員)

おっしゃつていただいたように私たちもその方が良いと考えてゐる。それぞれ施設があり、そこを活動拠点として別々に活動していくよりも、公共施設を再生して、投資して、次の世代が使う施設をどのようにしていくべきか考えなければならない時期が来ていると考えており、皆さんの考え方をお聞きしていくようなステップは踏んでいかなければならぬと考えてゐる。来年度にみのり会館も学校や地域交流センターと一緒に活動できるような次の公共施設の在り方について、皆さんのご意見をお聞きしていきたいと考えてゐる。

(委員)

中筋校区人権教育推進委員のところに、先日中筋小学校で行われた行事の案内が届いていたが、この案内の発送元はどこなのか。教育委員会で確認すると人権推進課ではないか、と言われた。そのときの小西講師は、シンガーソングライターでギター演奏や歌つたりしたが、もらった案内には講師のプロフィールなど何も無かつた。当日は、教頭から簡単に講師の紹介があったが、なぜ講師のプロフィールなどが無いのか。出席するにあたり、インターネットで情報を得ようとしても講師の紹介は出てこなかつた。講師のプロフィールや活動状況をこどもたちにも分かるようにすべきである。また、事前に歌詞をお知らせしておけば、皆で歌えるのではないか。保護者にどのようなPRをしているのか。当日保護者の参加者も少なかつたが、公演の目的は何なのか。大切なことが伝わらない。何をもつて人権といふのか。人権問題には同和問題、ハラスメント、パートナーシップ、LGBTQなどがあるが、人権についてまとめたものを人権推進課として作成して公表してはどうか。

(事務局)

委員がご指摘の案内は人権推進課からお送りしたもので、校区人権教育推進委員会については、高

砂市人権教育協議会という組織に位置づけられ全小学校区で組織されている。

当日はオープンスクールにあわせて開催されたと思うが、地域の方と学校と児童とが一緒になって地域の人権課題について考える場を持つという目的で開催させていただいた。ご指摘のとおり、案内に講師の紹介や当日に歌う曲の歌詞などがあれば、楽しみながら人権を学ぶ良い機会になったと思う。この企画に関しては、人権推進課が高砂市人権教育協議会の事務局をしている関係で、学校や校区人権教育推進委員会の委員長と一緒に企画していく中で調整不足の点があったのではないかと感じている。プロフィールや地域の方に興味を持っていただけるような事前の資料があれば良かったと考えていることから、今後はそのようなことにも気を配ってまいりたい。

(会長)

現在高砂市人権教育協議会もいろいろな見直しをしているところである。昭和49年当時は国民的課題として全国民で取り組んでいくというエネルギーの中で活動てきて、一般法に変わった中で課題としては全般的に良くなってきたが、受け皿としてとか、どういうふうに学びを進めていくかというのが正しい形にリニューアルしきれていない。先ほどのことでも、以前であれば地域の中心は学校だということで一体化して取り組んでいたが、時代が変る中で適応していかなければならぬと感じており、事務局はもちろん協議会としても検討しているところである。

例えば先ほどの講師の紹介なども少ないのでないかとお叱りを受けるが、その通りでどうやれば多くの方に関心を持ってもらえるか、基本的には先ほどおっしゃっていた人権課題とはどのようなものかというところを、もう一度学び直す機会が必要であると考えている。

(委員)

高砂市人権教育及び啓発に関する基本計画が提出されている限りは、議題に入れてほしい。計画全てを議論することはできないが、せめてみのり会館に関することが記載してあるところは、議題にしてほしい。みのり会館が人権の拠点として、2022年に施設面は維持になっていたものが、最適化計画にその文面が無くなるということがあった。隣保館はどうするのか。人権センターにという案もあるが、全てを見通した議論というものは短期間ではできないのではないか。今現在どうなっているのか聞きたくと同時にこのような資料しか出てこないので、これから議論するしかないので、議題とする内容であると思っている。

(会長)

それでは一旦切らせていただき、議題のその他は終了させていただく。ただ今ご提案のあった基本計画が次の報告事項の方に入っているので、事務局から説明をお願いする。

報告事項 高砂市人権教育及び啓発に関する基本計画

(事務局)

高砂市人権教育及び啓発に関する基本計画(素案)について説明

(コンサルタント)

資料1 高砂市人権教育及び啓発に関する基本計画(素案)概要について説明

(事務局)

資料2 高砂市における人権施策の考え方(イメージ図)

資料3 令和6年度人権教育及び人権啓発施策(年次報告)の概要

資料4 高砂市人権に関する市民意識調査報告書(抜粋) 等について説明

(委員)

高砂市の人権施策が向上して、各地域の皆さん的人権意識が向上することを願っている。どこが核となって、どのようなことをするのかが分かりにくいと思っている。高砂市人権教育及び啓発に関する基本計画の14ページに人権啓発についての項目があるが、隣保館事業としてみのり会館が実施する事業の認知度が27.2%とみのり会館が隣保館であると認識している方が約3割であると思う。本来は各校区で人権教育推進事業というものがあるので、もっと伸びてくるべきものだけれども難しい状況である。人権週間を知っている人は多いと思うが、知っていてどうなるのか。知っているから何かしているのか。具体的なものが分からぬ。

16ページの学習会の参加が減っているのも問題であると思う。他市はコミセンやいろんな施設も使いながら講演会、学習会を開いている。それも高砂市は少し減っていたようであるが、学習会の参加が減って当然である。これは行政の怠慢としか言いようがない。情報は提供してくれるが、それが人権意識を高めるかどうかではなく、機会が与えられているかどうかを私たちは大切にしている。また、親しみやすい内容と言われるけれども、当事者を抜きにして人権問題は考えられない。図書館であった視覚障がいのある方の話も当事者を呼んで来てもらって、私は行けなかったが、すごく良かったと聞いている。そういう機会をどんどん増やすことが大切だと思う。

みのり会館に関するところでは、46ページに部落差別という記述があり、各種法制度が記載されている。国は部落差別の解消の推進する法律に基づき、啓発活動の充実や相談体制の整備を推進している。じゃあ、高砂市はという感じで問いたい。みのり会館を設置し周知啓発活動を行っているが、それで、どうなっているか。また、48ページのコラムに隣保館における交流学習会は、どのことを言われているのか。

(事務局)

夏に米田小学校、米田西小学校、宝殿中学校の若手の先生にご出席いただき、みのり講座生の皆さんとの交流会のことである。

(委員)

この交流会は行政の方の協力を得て行ってはいるが、この地域の女性たちが始めて何十年も行っているものである。その成果を、その実践をここに書いているが、これはみのり講座という女性10人くらいで頑張ってきたことを書いてある。じゃあ、行政の協力を得ているけれども、行政は何をしてくれているのか。

(委員)

確認したいが、ここに載せるべきではないというご意見か。

(委員)

そんなことはない。載せていただいて結構である。ただこれは、みのり講座がしているものである。

(委員)

分かりにくいというご意見であれば、見直していきたい。

(委員)

表現にも注意して欲しい。部落差別の解消に向けて私たちは長年活動している。同じ話をずっと、自分がもし結婚差別を受けたら、地域に住んでいることを未だに言えない人も含めて努力をしている、そういう必死な思いが伝わらないと思う。

(委員)

おっしゃることは理解するが、この基本計画というものは、いわゆる市の基本理念や基本目標など市の人権に関する方向性を示すというところで、このような表現になっていることは理解していただきたい。また、基本計画の下には、アクションプランという実施計画を作成していくことになる。その中で個別具体的な取り組みというものをしっかりとお示ししていく中で、その進捗状況などを評価しながら、次年度につなげていくという流れで進めていくことになる。

この隣保館運営審議会の中でも隣保館事業というものは、委員の皆さんに共有しながら一定の評価をいただいているという中では、先ほどのようなことも確認していただく機会もある。あくまでも今議論しているのは、市が現在考えている人権教育及び啓発に関する基本計画について、皆様のご意見を踏まえながら方向性を決めていく中でご意見をいただいていることもご理解いただきたい。

先ほどのご意見にあったような表現で分かりにくいというところは、工夫をさせていただきたいので様々なご意見を伺いたいと考えている。

(委員)

私たちは、このみのり会館があるからこそ、活動していることを理解していただきたい。

(委員)

我々も十分理解した上でしっかり取り組んでいるつもりである。

(会長)

以前関わってきた者として補足すると、部落差別を解消するためにどのようにしていくかというと、被差別地域でどう立ち上がりていくかというところが原点になって、学習会も当初はこどもだけでなく保護者にも、ただ授業として行うだけでは塾と変わらないじゃないかと、ここで何を学ぶのか、こどもたちにどんな力を付けてほしいのかというときに、保護者の方は自分のことだったら我慢をするけれども、こどものことだったら許せないと、辛くても声を伝えていかないと改善できないという身を切る想いで教師たちに話をしていくて、その思いを受けて授業を行ってきた歴史がある。今その制度は無くなっているけれども、人を大切にすることを伝えていってほしい、そういう心を育んでほしいと思ったときには、伝えておこうという、制度として無くとも、授業としては無くとも、そういうところが、みのり講座の中で続けていっているエネルギー、活力になっている。ただ単に教師に話をする、保護者会に話をするというのではなく、そのような歴史があり何らかの形で伝えていきたい、そのような想いだと私は感じてい

る。

(委員)

補足して言うならば、提出された資料5ページの結婚問題で周囲の反対がある。これは本当に昔から高く変わらず続いている。私たちは同和教育の盛んな頃に生きていたので、学校で学んだことが今も人生の中で残っており、教育の大切さも分かっている。家でよく話されていたので反発もし、その中で自分の人生観を築いてきたというのがある。だから教育の中で行うとともに地域で行う必要があり、被差別地域だけで行っていてはだめなことが分かると思う。また、ある地区が示されているが、いわゆる同和地区への居住の敬遠があるという項目が非常に高い。これは問題ではないか。いろんなところで人権施策として取り組まないといけないと思う。

私たちが人権、人権と言えば、あの人左翼的やなあと、この頃言われたりする。そんな時代になってきて辛いが、人権という、人らしく生きるというだけで、おかしな人と思われるような時代が来てしまっている。でもそれは重く受け止め、いろんなところで教育をもっとしていく必要があると思う。高砂市はどうしていくかということを聞きたい。

(委員)

計画を見せていただいたが、すごく綺麗な言葉で書かれている。これまでも基本計画は作成されているが、過去の計画は関係ないのか。1期、2期、3期と今回の4期目に向けてどうするかという話だと思う。これまでの15年間にいろんなことをってきたことは分っているつもりであるが、その成果や問題点があったのか、無かったのかが出ていないと私には思える。反省してこそ、課題が浮き彫りになってくると思う。具体的にいうならば、職員の研修を行ってきた、あれをやった、これをやったと並んでいるが、過去に電話での部落の問い合わせ事案があった。そこだけ見ても職員の研修の成果が上がっていない感じじる。そのような反省も無い中で次の課題をどう見つけるのか。今回は基本計画についてという部分ではあるが、人権行政や基本計画、施設は分けて考えられるものではないと思う。相対的な部分でこそ、高砂市の人権行政は進んでいくのではないかと思う。これから向かおうとしている人権行政の姿勢がどうなのか。先ほども委員から発言があったが、そもそも高砂市の人権行政に対する姿勢が不十分だと私は思っており、市人協に任せっきりになっている姿勢に表れていると思うので、その辺りを総括するところが抜けていたのではないかと感じる。

※市人協：高砂市人権教育協議会

(委員)

既に市人協の場で提案した高砂市の人権条例化について、検討されてきたのかどうか。高砂市としてこうしますという姿勢を示すことができる内容の条例をつくるべきではないか、という前提で提案させてもらった。先ほどの委員からも、市人協の関係の中の校区同和から案内があったという内容の発言があったが、市人協は組織的に高砂市内の人権に関わる関係団体全てを網羅していると思う。最大の人権問題に関わる組織として人権問題をこうする、ああするという形で集約されていくべき一つの基本計画とかになってくると思う。根本の高砂市の姿勢が、何処に行きつくのかが見えないと思う。いろいろな計画を作成し実行てきて集約された部分を、今後の高砂市の方針として人権条例化して市民に周知していく、それから支持を受けなければいけない訳でしょ。その辺りを整理していただき、方針として人権条例をつくるという検討をしないといけないと思う。

その条例の中には差別事象にどのように対応するのか。差別に対する処理方法を他市町では、行政が差別事象に対応できる機関までをつけて整理していっている。高砂市も遅ればせながらそのような方向で、市民の目に見えるような市の姿勢というか、市長以下、市職員全員が目に見えるような形で仕上げていってほしいと思う。そのようなことを前の市人協の会議の中で提案させてもらったが、その後どうなったか分からぬ。文章では人権センターの設置を検討しているなど示しているが、そのような方向性を示した上で、具体的な施設整備などの問題が出てくると思う。いろいろな意見が出ているので、方向性としてどこかでこれを確認してほしい。

※市人協：高砂市人権教育協議会、校区同和：校区人権教育推進委員

(会長)

協議会の話が出ていた。委員からは、高砂市人権教育協議会の理事として会議のときに提案があった。今年豊岡市であった兵庫県の人権教育の中央大会に高砂市人権教育協議会の役員が出席したとき播磨町から人権条例についての報告があり、協議会で情報交換をした。条例というものは行政がつくるものだと思うが、それに対してどう対応していくかは、協議会とし検討をしているところである。ただ事象に対してどう立ち向かうのかについては、行政は機能していると思っている。

(委員)

しかし、対応するときの根拠がないと考える。

(委員)

会議の中ほどで事務局から公共施設全体最適化計画に変更はないということであったが、みのり会館をどうするかの協議はされていると思う。協議しているのかどうかは、報告があつて然るべきだと思う。結論が出ていないから変更はないという報告になったと思うが、もう少し丁寧に報告してほしいと思う。それが無いと審議会委員の皆さんと行政が共有できるものは無いと思う。

(事務局)

様々なご意見をいただいた。まだご意見をお持ちの方もおられるかと思うが、時間の都合上、これで終了させていただけたらと思う。本日いただいたご意見については、計画に関すること、その他のこともしっかりと受け止め、検討して参りたいと考えている。またご相談させていただくので、引き続きよろしくお願いしたい。

(委員)

その他でよいか。前回報告したが、私はこども食堂を行っている。食事など居場所づくりであるが、毎回約50名が集まっている。レクレーションとしては、パラスポーツを進めようと卓球バレー やボッチャなどをやっている。12月はクリスマス会でbingoゲームを、また1月は餅つき大会を予定しているので、皆さんにも周知を願いたい。

(事務局)

以上で第2回隣保館運営審議会を閉会する。

以上